

子供の未来応援基金事業審査委員会
(第4回未来応援ネットワーク事業)
議事要旨

日 時：令和元年12月13日（金）13:00～15:00

場 所：中央合同庁舎第8号館6階623会議室

出席者：

【委員等（敬称略）】

荒木正 株式会社NTTドコモCSR部部長
小川晶子 ライオンズクラブ国際協会FWTチーフ
菊池まゆみ 藤里町社会福祉協議会会長
草間吉夫 東北福祉大学特任教授
高尾浩之 松村淳子委員（京都府健康福祉部長）代理
出口洋一 横浜市こども青少年局総務部長
宮本みち子 放送大学名誉教授・千葉大学名誉教授

【事務局】

嶋田裕光 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）
藤原朋子 内閣府大臣官房審議官
川森大輔 独立行政法人福祉医療機構NPOリソースセンターセンター長
牧野利香 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付参事官（子どもの貧困対策担当）
井関大洋 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付参事官（子どもの貧困対策担当）付参事官補佐
片山達也 文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課課長補佐
原田悠希 厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課課長補佐
福井正崇 独立行政法人福祉医療機構NPOリソースセンターNPO支援課長
吉野勇氣 独立行政法人福祉医療機構NPOリソースセンターNPO振興課長

議事次第

- 1．開会
- 2．政策統括官挨拶
- 3．議題
 - （1）支援申請状況について
 - （2）審査基準等について
 - （3）申請団体の審査及び採択候補の選定
- 4．閉会

内閣府政策統括官挨拶

(嶋田政策統括官)

7月末に開催した本委員会決定に基づき、8月5日から9月20日まで基金による支援団体の4回目の公募を実施し、今回も350を超える多くの団体から申請をいただいた。

今回は少額支援枠を設けたことにより、今回初めての申請となる団体や、組織ができてから間もない団体からの申請もある。草の根で支援活動を行う民間団体の裾野が広がり、社会全体で子供を応援するネットワーク形成がさらに前進していくことが期待される。

政府としても、11月29日に新たな子供の貧困対策大綱を閣議決定し、子供の未来応援基金も明示的に盛り込んだ。この動きを着実なものにしていきたい。

本日は、皆様に継続支援団体、新規支援団体を含めて、352の団体から、どの団体を支援すべきか、御審査いただく。

国民運動の持続的な発展は審査結果にかかっていると見えるほど重要であるので、是非本日はよろしく願いたい。

これまでの支援状況及び基金の現状について

(事務局)

平成28年10月に第1回の支援団体決定、平成30年1月に第2回の支援団体決定、昨年御審査いただいた第3回の支援決定と続き、今回が第4回支援となる。

今までの支援団体は、できるだけ地域バランスを考慮するようにしており、こうした採択団体の活動は、内閣府で広報活動しているほか、子供の未来応援フォーラムにおいても、活動を紹介させていただいている。基金の寄付金についても、たくさんの企業から御支援をいただいている。例としてNTTドコモのポイントプログラムといったような形で幅広い御協力をいただいている。

寄付総額の推移としては、令和元年10月末の寄付総額は累計11億2,000万円。基金の残高としては3億6,000万円程度。この1年間の寄付金収入は約1億円となっている。

支援申請状況について

(事務局)

先ほど政策統括官から申し上げたとおり、基金による支援を希望する団体を募集した結果、申請総数352件の応募をいただいた。申請総額は約5億8,000万円。事業A団体においては、新規の支援団体は116団体、継続の団体が56団体。今回新設した少額支援枠である事業B団体は新規団体のみのお応募となり180団体。なお、支援金の上限額は、事業A団体は、上限300万円、事業B団体は30万円又は100万円。

事業類型別に見ると、前回同様、上から3つ、学びの支援、居場所の提供・相談支援、衣食住等の支援の数が多くなっている。これら3つに分類されている事業の中には、複数に該当しうる事業もあり、主たる事業はどこに軸足を置いているか判断して

申請をいただいている。

団体種別については、前回同様、NPO法人が一番多くなっているが、事業B団体を新設したことで、任意団体も増えている。

地域別に関しては、原則団体所在地で整理をし、団体所在地ではない地域で事業を行う団体について主たる事業を行う地域で整理、複数の地域で事業を行う団体については団体所在地で整理している。

審査基準等について

(事務局)

これまでと同様、4つの視点から審査をすることとされている。

資料4にまとめているとおりだが、「計画性」については、「子供の貧困対策に資する取組であるか」「申請額を含め実現可能な計画となっているか」「実際に支援を提供するための具体的方法が計画されているか」を見ていただく。また、基金による支援後も継続いただくことが非常に重要であるため、基金による支援終了後の資金調達を含めた将来設計がなされているかということも「継続性」で見えていただく。

以前に本支援を受けたことがある法人等については、前回事業の実施状況とその成果を踏まえた申請となっているかも考慮することとし、事業完了報告、中間報告を加味することとしている。

採択に当たって考慮すべき点については3点あり、基金事業の安定した運営に配慮した額となるよう留意する必要とともに、地域分布、カテゴリー分布にも御配慮いただきたい。

申請団体の審査及び採択候補の選定

個別の団体の採択の是非について議論を行い、委員会での議論、指摘を踏まえ、事務局において、再度整理をした上で再度委員に諮ることとなった。審査にあたっての主なコメントについては以下のとおり。

- 1 対象年齢を制限していない事業や、当事者が運営主体となる事業については、具体的な見通しがあるかが重要。こうした事業は、採択後も、伴走支援等で軌道修正を図りつつ支援を行っていく必要がある。
- 1 構造上、固定経費が高くなってしまいう事業があること自体は否定しないが、子供たちのために基金が使われているかという観点も担保されているかは重要な視点。
- 1 支援対象の子供の年齢はケースバイケースであり、年齢を広げた形の伴走支援が必要になることもあるが、それぞれの事業で妥当な対象範囲となっているかは確認する必要がある。
- 1 事業内容に対して目標数値が過大な団体には、しっかりと目標規模を見直した上で採択したほうが良い。

- 1 設立間もない団体であっても、事業が広がっていく可能性があれば、積極的に法人格取得やプレスリリースを進めるよう伴走支援を行っていくべき。

以 上